

自然の幾何学によるがごとく

——デカルトの感覚論・4——

持 田 辰 郎

序

0.1 本稿の課題

すでに見たように、デカルトは「普通感覚に帰されている」ものを3段階に区別して分析した⁽¹⁾。第1段階は対象から脳内の「共通感覚の座」⁽²⁾に至るまでの運動の伝播、第2段階はそれに基づく感覚の発生、第3段階は精神によってそれに何らかの判断が付加され加工されるの過程である。デカルトにとって、厳密な意味での感覚は第2段階のみであり、本来「他の何ものも感覚に関係づけられるべきではない」。なぜなら、第1段階は純粹に身体的、機械論的であり、また第3段階は通常「単純な感覚の知覚から区別されない」にしても、そこには判断ないし推論が包含され、それゆえ「ただ知性にのみ依存する」からである。

また、我々はすでに、デカルト感覚論全体の枠組みを《類似なき対応》として捉えた。すなわち、感覚とその対象は「類似していない」⁽³⁾。物体の本性は延長であり、それゆえそれに属するのはその形、大きさ等々のいわゆる一次性質のみであるにもかかわらず、物体を対象として第2段階で発生する感覚は、いわゆる二次性質のみである。

視覚に限定して言うならば、本来の感覚は「光と色」のみである⁽⁴⁾。しかも視覚の場合、明らかに二次元的な網膜像を経由する。したがって、《視覚に与えられている》と確実に言いうるのは二次元上の光と色のみということになる。

しかし、我々は三次元の物体の形や大きさを《見ている》。少なくとも通常はそのように解している。とするならば、そのような《見え》は何らかの過程によって復元ないし再構成されたものと言わざるをえない。本稿の課題はデカルトによるその再構成の過程を解明するところにある。

感覚は本来、心身複合体としての人間にとっての「好都合あるいは不都合」を精神に教示するためにあるのであり、我々の外におかれた物体の本質を教えるものではない⁽⁵⁾。したがって、本来の感覚である二次性質の感覚や内部感覚を精神の外に肯定するならば偽となろう。それゆえ真理の探究の歩みにおいて、少なくともある段階までは、感覚的知得は可能な限り排除されるべきであった。しかし、感覚は精神に外的な物的世界、とりわけその「個別的にすぎないこと」を開示する唯一の道である。また、感覚の目的の実践性は真理の把握と完全に相反するわけではない。きわめて制約された範囲内であれ、そこにも「真理に到達する確かな希望」⁽⁶⁾があるはずである。

その際、外的物体の《一次性質の知覚》は、偽なるものから真理の希望へ進む際の結節点であ

る。なぜなら、一次性質は外的物体に《ある》のであり、それが実際には《ない》二次性質からの再構成であれ、それなりに復元されるとすれば、一定範囲内での、おそらく感覚の実践的目的に適合した精度や制約の限りにおいての《正しい》把握が可能となるからである。

0.2 この課題をめぐる哲学史上の問題

さて、「二次元上の光と色」から三次元物体の《見え》を再構成する過程を考察するとすれば、自ずからきわめて古典的な哲学史上の問題に巻き込まれざるをえないであろう。すなわち、その過程は我々に本有的なものであるのか、あるいは経験によるのか、という問題である。

実はデカルト自身のテキストに、双方の解釈の余地が残されている。本来の感覚である第2段階、すなわち視覚の場合であれば「光と色」の発生が「自然 (nature) の定めによる」もの、我々の魂の「本性 (nature)」であることについては一貫している⁽⁷⁾。しかし、そこからの一次性質の再構成については、感覚の3段階論によればその第3段階に該当することとなろう。第3段階には知性による判断ないし推論が関与し、知性に基盤をもつことの本有性は語りうるとしても⁽⁸⁾、そこで為されることは、与えられたものをもとに判断ないし推論する《経験》であり、あるいはそのような経験の習慣ないしその想起なのである⁽⁹⁾。感覚の3段階論に従う限り、一次性質の再構成は経験的な過程と見なすべきであろう。

ところが、他方、後ほど見ていくように、その過程を自然学的に分析するテキストでは、人間の身体が一次性質を把握しうる構造をなしていることが描写の基軸となっており、距離把握の幾何光学的説明に際しては「自然の幾何学 (Géométrie naturelle)」という語句が用いられている⁽¹⁰⁾。この語句はラテン語版では「万人に本有的な幾何学 (Geometriâ...omnibus innatâ)」⁽¹¹⁾と訳され、その本有性がいっそう際だたされることとなる⁽¹²⁾。

バークリが自らの主要な論敵としたのはこの《デカルトの本有説》であった。論点はまさにこの《視覚における物体の三次元的把握》である。彼は批判の対象たる「一般に流布している説」の代表例として、「万人に本有的な幾何学」という語句が含まれるデカルトのラテン語版のテキストを引用しさえした⁽¹³⁾。

言うまでもなく、デカルトはその認識論の総体において本有論者であり、「我々の観念のうちには精神に本有的でなかったものは何もない」とさえ言う。その点において、バークリが自らの敵と見なすのは当然であり、また哲学史的構図からして両者の対立は自明のものとさえ思われよう。

だが、すべての観念が本有的とするデカルトの主張には、「ただ経験に関するその周囲の状況を除けば」という条件が付加されている。すなわち、我々のもつ特定の観念を「我々の外におかれたあるものに関係づけて判断する」ことを除けば、である⁽¹⁴⁾。デカルトの本有説は、外的対象の認識の経験性を何ら排除しない。バークリの批判的紹介や「自然の幾何学」という語句から連想しうるところにもかかわらず、デカルトが我々の具体的な物体把握を経験的過程と見なしていた可能性は依然として残る。実際、これから見ていくように、たとえば奥行き知覚の手がかり (cues) としてデカルトが与えるものは、バークリのそれと驚くほど似ているのである。

外的物体の感覚的認識過程を解明しようとする我々の課題にとって、問題は本有説、経験説のどちらかに軍配をあげることではないであろう。おそらくデカルトには双方の側面があり、それをどのように位置づけるかが焦点となると思われる⁽¹⁵⁾。

I. 視覚に与えられる「像」

1.1 機械論的な第1段階

我々の課題は感覚の第2段階、すなわち本来の感覚から第3段階への過程ではあるが、その解明の前に第1段階から第2段階への、すなわち物的・身体的な過程を確認しておかなければならない。「感覚するのは魂であって身体ではない」⁽¹⁶⁾以上、身体的過程それ自体は何ら感覚ではないとしても、その前提条件であり、第2段階以降は完全にそれに制約されるからである。

第1段階は純粋に機械論的である。対象が外的物体である場合、そこからの運動が刺激として感覚器官、神経を経て脳内の共通感覚の座まで伝播する。そして伝播された運動を「機会として」、「自然ないし本性の定めに応じた」、すなわち一意的に対応した「感覚」が魂のうちに発生する⁽¹⁷⁾。第2段階である。視覚の場合であれば、体外からの光線の運動が眼球、視神経を経て松果腺に伝えられ、それに応じた「光と色」が魂に発生するのである。

単純化して言えばそれだけであるが、むしろそれだけであることが肝要であろう。対象の何らかの類似物が飛翔してくるのではない。対象から魂への情報としての記号の伝達システムであり、感覚の真理性はその対象との類似性によって保証されるのではなく、そのシステムを経ての情報の変容や精度、および魂の側の処理の問題である⁽¹⁸⁾。

したがって感覚器官は神経とともに体内におけるその経路の一部にすぎず、感覚の成立にとって本質的ではない。しかし、それはむしろ感覚に対する《制約として》決定的であると言うべきであろう。なぜなら対象の情報が記号として伝えられるのがそれを經由してでしかない以上、そこに差異を表現しえない事柄、すなわちその段階で捨象されざるをえない情報は脳に伝わらず、したがって魂は感知しえないと考えざるをえないからである。

1.2 網膜像

視覚の場合、焦点は眼の構造とその結果としてもたらされる網膜像であろう⁽¹⁹⁾。網膜像はすでにケプラーによって発見されているとはいえ⁽²⁰⁾、その意味するところはデカルト独自の感覚的情報伝達システムの中に位置づけられなければならない。

まずもって確認されるべきことは、眼球の構造と光の屈折からして、網膜の位置に、「対象をごく率直に遠近法的に表象する絵 (peinture)」が描かれうることであろう。我々は網膜像そのものを見ることはできないが、小さな穴をあけた暗室、いわゆるカメラ・オブスクーラや、牛の眼球を背後からのぞき込む実験によって、少なくともその可能性を確認することはできる⁽²¹⁾。

問題は対象と網膜像の類似性の程度、およびその本質である。網膜像が絵や像 (image)、あるいは記号としては「充分完全な」⁽²²⁾ と言うるにしても、それは対象との類似性を意味しない。

像が像であるのは、あるいは記号が記号であるのはその表象する対象と差異があるからであり、「まったく似た像など何らない」。「わずかな点において似ている」ことで充分⁽²³⁾なのである。

網膜像における差異の本質は二次元化であろう。対象が三次元であるのに対し、網膜は平面であり、必然的に二次元像に変換されざるをえない。この変換は「遠近法の規則に従って」理解される。すなわち、たとえば円は楕円に、正方形は菱形に変換されるべきであり、「像の性質としてより完全であり、よりよく対象を表象するためには、像は対象に似てはならない」のである⁽²⁴⁾。

像の判明性に限界があることも明らかである。幾何光学的にも「いちどに非常に判明に見るのは対象の一点だけ」である。平面上においても「この絵はその周辺ではけっして中央ほど判明ではない」⁽²⁵⁾し、また「眼が調節されている距離」と「近すぎたり遠すぎたりする」対象についても判明性は低下する⁽²⁶⁾。

網膜像における二次元化と判明性の制約は「欠点」ではあろう。しかし欠点も規則的、恒常的である限り、それとして一つの情報である。遠近法の規則からして、その縮尺の差異は「距離と位置の違い」の情報たりうるし⁽²⁷⁾、幾何光学からして像の判明性と距離の関係も解明可能である⁽²⁸⁾。後ほど見ていくように、変換や精度に規則性が想定されうる以上、それらはそこから対象の三次元性を復元する根拠たりうるのである。

1.3 神経

網膜は視神経の集積、正確にはその一方の端の集積であり⁽²⁹⁾、他端は脳の内表面にある⁽³⁰⁾。したがって他のあらゆる感覚と同様、与えられた情報は神経によって脳に伝達されることとなるが⁽³¹⁾、神経による伝達過程のもたらす制約は、ほぼ精度に関するもののみと考えてよいであろう⁽³²⁾。

神経の本旨は、神経繊維の一方の運動が「同時に脳のその起点である箇所を動かす」こと、すなわち運動の伝達にある。それは紐の一端を引くと同時に他端も動くのと同じであり⁽³³⁾、盲人が手にする杖が先端の運動を手伝えるのと同じである⁽³⁴⁾。また、触覚ないし内部感覚が身体における位置情報を伝える、すなわちたとえば痛みの場合に「そのありかが保たれている」のと同様に、網膜上の各点の情報はその位置情報を保持しながら脳に伝達されるであろう⁽³⁵⁾。なぜなら、視神経一本一本は独立しており、網膜上の各点は脳の内表面の各点と一対一に対応するからである。

したがって、「対象の像」は眼底を「超えて脳まで達する」こととなる⁽³⁶⁾。より詳しく言うならば、まずは神経によって脳の内表面に、それから動物精気の運動によって松果腺の「表面に」形 (figure) が「描かれる」こととなる⁽³⁷⁾。精神はそれを「機会として」光と色の観念を抱くであろう⁽³⁸⁾。

網膜像はこのように重大な変換なく精神に伝えられるとしても、情報としての精度は劣化するに違いない。なぜなら、神経繊維はいかに可動的であっても「自然のうちにありもっとも小さい作用をすべて脳に伝えるほどではない」⁽³⁹⁾し、またそれはいかに細くともある「太さ」をもち、視覚の最小単位を規定するからである。一定以下のミクロの世界を見ることができないばかりで

はなく、この制約は見えるものの精度も低下させざるをえない。「四角い塔が遠くからは丸く見える」ことの主要因である⁽⁴⁰⁾。

1.4 絵のごとく

さて、松果腺上に描かれた形に応じて光と色の感覚が発生するとすれば、では視覚は《絵のごとく》あるのでしょうか。あるいはロックとともに、我々の観念は「絵において明白のように、多様に色づけられた平面にすぎない」⁽⁴¹⁾ と言うべきなのであろうか。

ここで我々は微妙な立場に立たされる。神経を紐や盲人の杖のモデルによって理解しうるように、我々の視知覚を、一つのモデルとして絵画のごとく見なし議論を進めることは可能であろう。《類似なき対応》における対応部分を表現するモデルとして、である。少なくとも、視覚の制約条件としては網膜像は現にあると言わざるをえない。それを経る以上、そこに根拠のないことは感知されないはずだからである。したがって、その制約を克服する可能性を探るには、このモデルに基づく考察を進めざるをえないであろう。

しかし、この絵画モデルに基づく考察には、少なくとも2つの留保をつけざるをえない。まず第1に、脳内に象られる「形」は、「絵」というより本来は情報ないし記号というべき性質のものである、ということである。

繰り返すならば「感覚するのは魂であって身体ではない」、すなわち見るのは魂であって眼ではない。機械論的身体において、網膜上や脳の内表面、松果腺の表面に象られるとされる「形」とは、物体的運動によるものに他ならず、運動の異なりが《象る形》にすぎない。我々は脳内にもう一つの眼をもっているわけではない⁽⁴²⁾、仮にもっていたとしてもそこに見うるのはせいぜい神経繊維の運動であり、色取られた形や絵ではないであろう。我々が対象を《見る》ことが成立するのはあくまで感覚の第2段階であり、物体的運動を「機会」として「光と色」が魂のうちに発生するからである。

また、この感覚の発生それ自体、「自然の定め」としか言いえないものであり、その機構は本質的には我々に不可知の領域なのである。ただ神の善性とそれに基づく《感覚の完全性》により対応関係の想定が許され⁽⁴³⁾、それによって我々は感覚与件として「光と色によって象られた絵」を想定することが可能となるにすぎない。

それゆえ、「外部感覚に提示されるべきはものそのもの (*res ipsæ*) ではなく、むしろそのある簡潔な形 (*compendiosæ illarum quædam figuræ*)」であり⁽⁴⁴⁾、そこで問われるべきことは「(我々の脳内に形成される) 形がどのように対象と似ているか」ではなく、ただ「対象のすべての様々な性質を魂に感覚させる手段 (*moyen*) をどのように与えるのか」だけなのである⁽⁴⁵⁾。すなわち、そこにあるのは情報ないし記号の体系であって⁽⁴⁶⁾、それを仮に「絵」と解するにしても、具象画や写真のごとくあるという保証はまったくないのである。

第2の留保は、《絵のごとく》であれ他のどのような理解であれ、我々は純粋な感覚与件を経験することは不可能であり、それは一つの理論的想定でしかありえない、ということである。

そもそも脳内に視覚専用の座があるわけではない。感覚が発生するのは「共通感覚」であって、

そこに象られた「形」は視知覚のみならず他の内外の感覚、さらには「喜びや悲しみ、その他の情念(passions)」すらも引き起こす機会となる⁽⁴⁷⁾。心身複合体にとっての「好都合あるいは不都合」を精神に教示するという感覚の本旨を考えるならば当然のことであろう。感覚は対象を正しく捉えるためにあるのではなく、それに我々がどのように対処すべきかを示唆するためにあり、「見る」こともその例外ではない⁽⁴⁸⁾。

また、松果腺は共通感覚のみならず「想像力の座」でもある。「想像力は感覚に働きかけうる」し、両者の差異はただ「対象の現前に依存する」かどうかにはすぎず、「刻印」としては同じものである⁽⁴⁹⁾。さらには、記憶も介入する。「記憶の座」は松果腺とは異なるとはいえ、精気の運動により常時連結している。いわゆる観念連合の根拠であり、過去の想起のみならず、思考成立のための作業メモリの役割をも果たすことになる⁽⁵⁰⁾。

すなわち脳内の「形」は、「魂の力を考慮しない」としても⁽⁵¹⁾、つまり知性の側からの介入を無視しても、すでに想像力や記憶の影響が身体的に含まれて《ある》のである。「観念は互いに妨げ合い」、形は「多様な出会い」の結果でしかありえない⁽⁵²⁾。

かくして「あるのは一つの同一の能力」、本来「精神 (ingenium)」と呼ばれるもののみであり、感覚が、ましてや視覚が単独であるのではない。純粹知性、想像力、記憶、感覚とは、我々が「異なる操作に適合すると考えるとき」にのみ成立する「名称」にすぎない⁽⁵³⁾。デカルトにとって、あるのは常に一つの思惟であり、視覚とは、「見る」ことによって得られたと我々が解するものを、しばしば誤解であるとしても、それを核とする思惟に他ならない。《純粹に視覚に与えられたもの》など、経験できないばかりか、そもそもありはしないのである。

以上の2つの留保を承知の上で、我々は視覚を《絵のごとく》あるものとして考察を続けなければならない。眼球を経た情報伝達システムの解明において、対象の情報がいったん二次元化されていることが明らかとなったからである。この《制約》がいかにして克服されるか、三次元の復元はいかにして可能か、その根拠を明らかにするためには、実際には与えられない二次元像を、一つのモデルとして《与えられたもの》と措定して考えなければならない。そのようにしてのみ、制約条件としての網膜像を《超える》可能性を、これまたモデルとして打ち立てることができよう。いずれ超え出ざるを得ないとしても、まずもって視知覚システムの内部に、《超える》根拠を求めることとしよう。

II. 奥行き知覚の手がかり

2.1 二次元の位置、形、大きさ

「我々が視覚の対象のうちに認めるすべての性質は6つの主要なものに還元されうる、すなわち光、色、位置、距離、大きさ、形である」⁽⁵⁴⁾。このうち「光と色については、それらのみが本来視覚に属している」⁽⁵⁵⁾ のだから、問題は一次性質たる残りの4つである。これらは「触覚と視覚に、そして何らかの仕方では他の感覚にさえ共通」である⁽⁵⁶⁾。

さて、視覚を《絵のごとく》あるものとして、すなわち多様な輝度をもつ色の集合体たる平面

と見なしてみよう。「色は延長し、したがって形をもつ」、すなわち「色は形の本性をもつ」のであるから、そこには「形」がある。「形」の概念はあらゆる感覚可能なものに含まれている⁽⁵⁷⁾のである。形があればその大きさもある。また、この絵、すなわち《表象された平面》のうちに占める位置もあると言わなければならない。つまりこの絵には位置、大きさ、形についての情報が包含されているのであるが、むしろ三次元対象のそれらではなく、平面上の位置、大きさ、形であり⁽⁵⁸⁾、対象との関係ではいわば原初的情報にすぎない。

だが、この原初的情報こそ二次性質の感覚から一次性質の《感覚》への結節点である。我々に本来与えられている色、その多様性から物体の識別に進みうる⁽⁵⁹⁾とすれば、《我々のうちに真にあるもの》のうちに、《物体のうちに真にあるもの》の何らかの要素が包含されているのでなければならない。厳密には与えられたものではないにしろ、それに伴い、いわば自動的に《与えられたことになる》この平面上の位置、大きさ、形の情報こそ、その役割を果たしうるものとなろう。

ただし、この段階ですら、原理的には、という留保がすでにつかざるをえないことをも指摘すべきであろう。現実には、色の差異の精度は身体条件に制約され、形の判明性は低下する。低下が著しい場合、我々の視覚において形等が識別できないのは当然である⁽⁶⁰⁾。

2.2 3つの手がかり

これらの二次元の情報から三次元的知覚を得うとすれば、その際の鍵は言うまでもなく距離の知覚、すなわち奥行き知覚であろう。デカルトはその手がかりとして4種類のものを挙げる。(1) 眼球の形、(2) 両眼の間の距離、(3) 形の判明さないし混乱、および光の強弱、そして(4) 対象についての他の知識である。哲学史的常識に反することだが、実はパークリの挙げる手がかりにはほぼ対応し、また多くは現代心理学の初等教科書が教えるところでもある⁽⁶¹⁾。まずは始めの3つについて、ただし順序にこだわらず見ていこう。

(1)《眼球の形》とは毛様体筋による水晶体の調節 (accommodation)、および瞳孔の拡張・収縮作用のことである⁽⁶²⁾。対象の距離ないしその変化が一定以内である場合、我々は眼球内でレンズの役割を果たす水晶体の厚みを調節することによって、対象に焦点距離をあわせ、判明性を確保することができる。また瞳孔による光量の調節も視像の強弱や判明性に影響し、同様の効果をもたらすであろう。この水晶体や瞳孔の形の変化、および対応する筋肉の変化は、「自然によって定められた仕方によって、我々の魂に距離を知覚させるべく」情報として脳に伝達されるのである⁽⁶³⁾。

ただし、調節しきれない場合、形の判明性は低下し、光量の適切性も失われる。だが、これはこれで情報をもたらすことになり、それが(3)《形の判明さないし混乱、および光の強弱》という手がかりとなる。「どんな物体も遠くからでは近くほどはっきり見えない」し、また「光の量」も距離に応じて変化する。それゆえ、形の判明性や光量によって、我々は対象の遠近を「判断する」こととなる⁽⁶⁴⁾。

(2)《両眼の間の距離》とは輻輳 (convergence) のことである⁽⁶⁵⁾。両眼間に一定の距離がある以上、対象と両眼の3点を結ぶ三角形を描けば容易に理解できるように、対象の距離に応じて両

眼を結ぶ線と視線がなす角は異なってくる。その異なりの情報によって対象の距離を「知る」のである。デカルトは『屈折光学』、『人間論』の両著作において、この手がかりを、2本の杖を両手にもつ盲人に喩えて説明している。2本の杖の先端を対象に重ね合わせると、彼は両手の間隔と杖の方位から対象の距離を知るのである。それと同様 (ainsi/tout de même) なのである。

パークリが直接批判の対象としたのはこの《両眼の間の距離》を手がかりとすることである。なぜなら、「自然の幾何学」、あるいは「測量師がなすのとまったくよく似た推論」という語句が登場するのはここにおいてだからである。ただし、デカルトの記述は両著作とも「自然の幾何学によるがごとく (comme par une Géométrie naturelle)」であり、なおかつ喩えられた盲人の場合についてのものであることは留意されるべきであろう⁽⁶⁶⁾。

2.3 パークリの手がかり

(4)《対象についての他の知識》に移る前に、パークリの議論を見てみよう。それも、デカルトに対する批判に先立って、まずパークリ自身が認める手がかりを見ていくこととする。なぜなら、彼はこの点において驚くほどデカルトを受け継いでいるのであって、批判の強烈さに曇られる前に、双方が共有しているところを確認しておくべきだからである。

パークリも奥行き知覚の手がかりとして4つを挙げるが、デカルトのそれにほぼ対応する。《眼球の形》について、パークリは「瞳孔の幅」に関しては明確に批判するものの⁽⁶⁷⁾、水晶体の調節、そのための「眼の緊張」が「対象の距離を判断するのを助ける」とする⁽⁶⁸⁾。《形の判明性等》には「ぼやけ (confusion)」が対応しよう。パークリにとっては「ぼやけの諸段階と距離との《習慣的結合》こそ距離判断の主軸である⁽⁶⁹⁾。また、議論の焦点となった《両眼の間の距離》についても対応するものは挙げられている。我々は対象の距離に応じて眼(両眼)の「配置を変える」のであるが「二本の光軸をその対象において交差させるため両眼を回転させたり緊張させたりするのに伴う感覚が、距離を知覚する一つ的手段になる」のである⁽⁷⁰⁾。最後の《対象についての他の知識》がパークリにとって肯定的なものであることは言うまでもない⁽⁷¹⁾。

2.4 パークリのデカルト批判

ではパークリはデカルトの何を批判しているのか。「ある種の自然幾何学 (a kind of natural geometry)」, すなわち輻輳や瞳孔の変化についての幾何光学的説明である⁽⁷²⁾。

パークリの議論をたどってみよう。幾何学の教える線や角度は「まことに必然的」なのだから、もし我々がそれらによって距離を知覚するとするならば、それは「少なくとも経験には依存せず、経験する以前に誰にとっても明白に知られる」、すなわち本有的ということとなる⁽⁷³⁾。しかし、「こうした線や角度は... それ自体まったく知覚されないし、実際光学に詳しくない者には考えさえされない」⁽⁷⁴⁾。したがってそのような手がかりは否定されるべきであり、我々の距離知覚は「眼の緊張」や「ぼやけ」等による。それらと距離とは「慣習的ないし習慣的な結合」しかないものであり、それゆえ距離の知覚は「完全に経験の結果」なのである⁽⁷⁵⁾。

すなわち、パークリは必然的、本有的な幾何学の手がかりを習慣的、経験的な生理的手がかり

と対置し⁽⁷⁶⁾、前者を否定することによって後者のみを残す。その際の論拠は「線や角度を知覚しない」ことに尽きると言ってよいであろう。パークリにとって、それは本有性の否定を意味する。

2.5 幾何光学的説明と生理的手がかり

我々はパークリの議論をデカルト批判として正当なものとは見なすことはできない。それは、奥行き知覚の手がかりとしてデカルトの挙げるものが正しく、パークリのそれが誤っているから、ということではない。両者は、ほぼ同じなのである。そうではなく、パークリが自らの批判の対象として描きあげた《本有論者デカルト》像が、少なくともパークリの取り上げる論点において正当ではないからである。

論点は3つあるであろう。まず、(a) 幾何光学的説明をすることは、「線や角度を知覚する」という主張を意味するのか。そして (b) そもそも幾何光学的説明と生理的手がかりとが区別されるのか。この2点の議論は、パークリが自明としていたことへの疑義をもたらすであろう。すなわち、(c) それは本有性の主張なのか、という問題である。

(a) 我々が幾何光学的な線や角度を知覚しないことは自明である。デカルトはそれに気づかぬほど愚かであったのであろうか⁽⁷⁷⁾。確かにデカルトは角度が対象の位置を我々に「知らしむる (faire savoir/faire connaître)」と書いた⁽⁷⁸⁾。しかし、それは言うまでもなく角度を知覚することと同じではない。それどころか、《眼球の形》による距離把握ですら、我々はそれに「無知」であり、「通常は (ordinairement) 反省することなく生じる」のである⁽⁷⁹⁾。奥行き知覚の手がかりのすべては、デカルトにとって無意識的なのである。「経験する以前に誰にとっても明白に知られる」ものではない。

(b) また、幾何光学的説明は、生理的な手がかりとは異なる、並列的な手がかりではない。それはむしろ生理的な手がかりの《背後にある根拠》と解すべきであろう。パークリが経験的として認める両眼の回転や緊張、そのもたらす感覚がなぜ距離の知覚をもたらすのか。それを説明するには、デカルトのように三角形を描いてみせるしかないであろう。「ぼやけ」も正当化しようとするれば、現にパークリがしたように、眼球の構図に屈折する光線を引いて説明するしかない⁽⁸⁰⁾。逆にデカルトも、輻輳の議論において三角形を描いてみせただけではない。輻輳による通常は無意識的な距離の把握を、意識的な経験の場に翻訳してみせる。両手に杖をもつ盲人の喩えがすでにしてその一つであるが、さらには「同じことを単眼によってでも、位置を変えることによってなしうる」ことを指摘する。これこそ「測量師がなすのとまったくよく似た推論」である⁽⁸¹⁾。距離知覚のあらゆる手がかりは、手がかりである以上経験的でなければならない。しかしその経験が距離知覚として意味をもちうるとすれば、そこには根拠が必要であり、幾何光学的説明が要請されるのである。

よって、手がかりとして何を挙げるかということは本有的・経験的という図式に対し中立的であり⁽⁸²⁾、「自然の幾何学」は我々の距離知覚が本有的であることの証左ではない。(c) にはこのように答えるべきであるが、しかし他方、デカルトは本有論者である。彼にとって身体構造や光と色の発生が自然的、本有的であることは明らかである。問題は、視覚というこの領域において

何がどこまで本有的であり、どこから経験的であるのかを見極めることにある。それによって感覚を自然学的に論ずる著作と、『省察』第6答弁の感覚の3段階論との整合性が得られるであろうし、また背後にある根拠としての幾何光学的説明の、デカルト哲学に則した意義が明らかになるであろう。

Ⅲ. 知覚と記憶、先入見

3.1 対象についての他の知識

もし我々が距離についての「認識や意見」をもっているならば、『絵のごとく』あるものの大きさと形から対象のそれらは「評価される」であろう⁽⁸³⁾。すなわち距離の要因を加えることによって、これまた原理的には、であろうが、二次元的なものが三次元化される。もっとも、「逆に」、我々は「大きさについてもつ意見によって距離について判断する」こともある。あるいは陽光や陰によって「判断する」かもしれない⁽⁸⁴⁾。これが距離知覚の手がかり(4)《対象についての他の知識》の意味するところである。つまり距離の認識は大きさ、形等々のそれと相補的なのである。

この手がかりによる構成は、もはや「本来の見ることにではない (*non pas proprement à voir*)」。我々に現前するものを絵と解するならば、それを凌駕しているのだから、すでにして「距離を想像する」領域に踏み込んでいる⁽⁸⁵⁾。そして既知の認識や意見は当然ながら記憶に属する。さらに、過去と現在の多様な結合から一つの知覚を生じさせる以上、それは選択であり、判断であって⁽⁸⁶⁾、それゆえ知性の領域でもある。すなわち、我々はここで、感覚、想像、記憶、知性という、本来は精神と呼ばれる「一つの同一の能力」総力あげての作用に出合うこととなる。それが「ときに受動し、ときに能動する」だけである⁽⁸⁷⁾。そもそも、デカルトにとって、いかなる判断をも含まない感覚などありえないのである⁽⁸⁸⁾。

3.2 大きさ、形の恒常性

それゆえ、視覚を《絵のごとく》見なす想定はここで破綻する。あるいはそのような想定が不要になると言うべきかもしれない。そもそも、『絵のごとく』見なすことは身体的な視覚過程に包含される二次元化の制約を克服する手がかりを説明するためのものにすぎないからである。

そのことを端的に示すのは、大きさや形のいわゆる恒常性であろう。たとえば対象が近くにあると、10倍遠いところにある場合に比べ、網膜の「像は100倍になる」はずであっても、我々はそれを「ほとんど同じ」としか見ない。また形も「対象の様々な位置についての認識や意見」に大きく依存するのであって、「眼の中の絵」は「楕円や菱形」であるとしても、我々は「円や正方形」しか見ないのである⁽⁸⁹⁾。

我々はそのようにいわば補正して見るのであるが、もっともこの補正には限界がある。「月や太陽」のように圧倒的に遠距離にある場合、距離把握は不可能であり、「それらがきわめて遠く、きわめて大きいことを理性によって知っている」にしても、その認識が身体的なシステムを主要な根拠とする《見え》を補正することは困難である⁽⁹⁰⁾。あるいは、小さく見え続けたこれまで

の経験の積み重ねが先入見となり、妨げとなっているのかもしれない⁽⁹¹⁾。太陽について、大小二つの観念⁽⁹²⁾が成立する所以である。

大きさの知覚にはさらに多様な要因が関与する。月や太陽は、高く子午線近くにあるときよりも低く地平線近くにあるときの方が大きく見える。後者の場合、天体と我々の間に「距離をよりよく示す様々な対象」があるからである⁽⁹³⁾。また「白いか明るい物体」は、光の強さを避けるための瞳孔の変化や視神経の精度により「より近くかより大きく」見えることとなろう⁽⁹⁴⁾。

「結論として」言うならば、「精神が視覚の対象の距離を」、それゆえ大きさや形を「知るためのあらゆる手段はきわめて不確か」⁽⁹⁵⁾なのである。それは、 (α) 精度や身体条件の問題⁽⁹⁶⁾ばかりではない。 (β) 既知の認識や意見によって補正し、いわば《より正しく》見るにしても、そこには限界があり、補正しきれない場合もある。また、その補正は常に《より正しい》方向に向かっていてとは限らない。 (γ) 既知の認識や意見が逆に先入見となってそれに妨げられることもあろう。真っ直ぐな「棒が水中では屈折により曲がって現れる」⁽⁹⁷⁾ことは (β) に相当しよう。逆に、曲がった棒について「通常真っ直ぐと想定している魂はそこから誤る機会を引き出すであらう」⁽⁹⁸⁾が、これは (γ) のケースである。

IV. 感覚における本有性と経験

4.1 感覚における本有性

我々は感覚知の限界ないし先入見という、デカルトの懐疑の出発点に戻ることとなった⁽⁹⁹⁾。また、先入見としての感覚のみならず、《感覚に含まれる先入見》をも問わざるをえなくなっている。そしてこれこそ『省察』第6答弁の感覚の3段階論の問題であった。それゆえ、これまでの自然学的分析を3段階論のもとで考察すべきときであろう。それによって感覚における本有性と経験性が各々しかるべく位置づけられるに違いない。

感覚の第1段階、第2段階、すなわち身体構造と感覚の発生、視覚の場合であれば光と色の発生は我々の自然ないし本性（nature）である。厳密な意味における感覚とは第2段階のみなのであるから、その意味において感覚の観念は本有的なのである⁽¹⁰⁰⁾。

また、デカルトにとって幾何学的知識は本有的であろう⁽¹⁰¹⁾。そして「物質的なもの」の本性が延長であることも、「一般的に観られた、純粋数学の対象に含まれるすべてのもの」の存在も、「個別的なもの」の経験に先立って理解される⁽¹⁰²⁾。それゆえ、「自然の幾何学」を自然への幾何学の適用の一事例として解することも可能である⁽¹⁰³⁾。

しかし、我々は世界を自然の幾何学によって見ているのではない。少なくともそのようなものを意識していないことはデカルトにとっても自明である。網膜像による二次元化を克服しうる根拠として4つの手がかりが挙げられるが、それらは経験論者バークリのものと実質的には変わらない。そして、視覚システムから直接に説明しうる始めの3つの手がかりも、それらによる判断は第4の既知の認識や意見に合流するであろう。そしてそこはもはや感覚を凌駕する先入見の領域、すなわち第3段階である。

確かに「我々の観念のうちには精神に本有的でなかったものは何もない」。感覚による観念は第2段階までがなければ成り立たないからである。しかし、我々が考察しているのは「ただその周囲の状況を除けば」という例外条項の領域であり、それは「経験に関する (ad experientiam spectant)」のである⁽¹⁰⁴⁾。デカルトにとって我々の視覚は本有性に基礎をもちつつも、あくまで経験の結果、経験の集積なのである。そして、まさしくパークリがデカルトのものとして本有説を批判する場面においてこそ、そうなのである。

4.2 判断の習慣

問題が残るとすれば、自らの視覚を《先入見を交えて見ている》と意識しない、ということであろう。我々はいわば《純粹に見る》ことができないのだから、それと対比できず、そこに含まれた「認識や意見」を自覚できないのである。それゆえ、我々は《生まれたときから》いま見ているように、すなわち常に先入見を交えつつ見ている。とするならば、いまある見え方は本有的ではないのか。

ここで「本有的 (innatus/inné)」という概念の両義性を確認しておくべきであろう⁽¹⁰⁵⁾。それが我々の自然ないし本性 (natura/nature) に属することを意味するならば⁽¹⁰⁶⁾、通常感覚と解されているもの、すなわち第3段階を経たうえでの感覚的知覚はそうではない。デカルトにとってそれらは多くの場合「自然の秩序を倒壊している」のである⁽¹⁰⁷⁾。だが、「本有的」という語は日本語で通常訳されているように生得的、すなわち我々の人生の時間の流れにおいて《生まれたときから》とも解しうるであろう。自然ないし本性に属さないことでも《生まれたときから》でありうるとすれば、自然ないし本性についてとは別の、独立した議論が必要となってくるであろう。

それゆえデカルトは「幼年の頃から (ab ineunte ætate/a primâ ætate/a primâ infantiâ/in primis annis)」⁽¹⁰⁸⁾の感覚経験について、あるいはそこにおける先入見⁽¹⁰⁹⁾の形成について語ることとなる。デカルトによれば、物体の「大きさ、形、距離」の把握は、本来の感覚である「色や光」からの「判断」ないし「推論」である。このことこそ我々が見てきたところであり、デカルト自身『屈折光学』で証明したと言うところである⁽¹¹⁰⁾。ただし、我々はこの判断ないし推論を幼年の頃から積み重ねてきたのであり、大人にとってはもはや「無思慮に判断する習慣」⁽¹¹¹⁾、あるいは先入見となっている。判断といっても我々自身に意識されないほど「迅速に (celeriter)」になされるか⁽¹¹²⁾、あるいはむしろ過去に為された判断を「思い起こす」⁽¹¹³⁾こととなろう。我々はそれらの判断や記憶を無自覚に「感覚に関係づける」⁽¹¹⁴⁾。すなわち《先入見を交えて》の見方を《純粹な》見方と解してしまうのである。

つまり経験が先入見となって、あたかも本性のごとくなるのだが、それは単なる錯覚ではない。身体に、脳内にその根拠をもつことになる。というのも、感覚のみならずあらゆる思惟の経験は脳内の「細糸」にある傾向性 (disposition) を残すからである。これこそ記憶や観念連合が成立する根拠であるのだが⁽¹¹⁵⁾、この傾向性は「獲得されるか自然的か (ou aquire, ou naturelle)」であり⁽¹¹⁶⁾、したがって脳内の「腺の運動と思考の多様な結合」を決定するのは「本性ないし習性 (habitude)」⁽¹¹⁷⁾ということになる。言い換えるならば、我々は腺の運動を「習性によって別の運

動と結びつけうる」のであり、「情念を統御」しうる根拠はここにある⁽¹¹⁸⁾。

よって我々の経験、その積み重ねは脳内に痕跡を残し、先入見の物質的根拠を形成することとなる。よく言われるように、習性は第2の本性なのである。ここに、『無意識的判断』ないし「自然的判断」⁽¹¹⁹⁾ という、語彙としては一見奇妙なものが成立する根拠がある。大人にとっては習性によってすでに無意識的ないし自然的であろう。しかしその起源は「我々自身による複合」⁽¹²⁰⁾ であり、判断なのである⁽¹²¹⁾。

4.3 幼年の頃の経験

しかしこの「第2の本性」は本性ではない。本性ではなく経験であることが明らかにされなければならない。そうでなければ「自然の秩序を倒壊している」こと、すなわちそこに含まれる先入見を暴き出すこともできないからである。それゆえ幼年の頃の経験そのものについても語らなければならない⁽¹²²⁾。それはいわば人間精神の初期状態の解明であり、事実の確認と言うより、大人の感覚経験から外挿的に推定され、そしてデカルトの感覚論と整合しうる可能な説明の提起である。

もっとも、幼年の頃といえども本来の本性は大人のそれと変わるわけではない。それゆえ幼児は苦痛や快楽のような内部感覚と「味、匂い、音、熱、冷、光、色など」の二次性質を感覚し (sentior), また「大きさ、形、運動など」を「感覚としてではなく、思惟の外に存在する何らかのもの、ないしものの様態として」知得する (percipio)⁽¹²³⁾。

大人のそれと差異があるとすれば、幼年の頃の感覚経験はある意味においていっそう《純粹》であるということである。ただし、それは《ありのままに見る》ということではまったくない。そうではなく、「苦痛の感覚をもたらすものを斥け、快楽の感覚をもたらすものを追求することを教える」⁽¹²⁴⁾ という感覚の目的に沿う限りにおいて純粹なのである。幼児は知性が未成熟なだけいっそう身体に「没入し (immersa)」ており、すべてをただ「身体の利益に (ad utilitatem corporis)」にのみ関係づけている。それゆえ、彼にとって基軸となる感覚は苦痛と快楽である。また、外的世界の存在に気づくのも「身体機構が様々な仕方で動きうる」ことにより、追求すべきもの、避けるべきものに「偶然に (temere)」出会うからに他ならない⁽¹²⁵⁾。また、身体の利益の観点からすれば、たとえば「味や匂い」は大きさや形に劣らず外的物体についての重要な情報なのであるから、二次性質も区別されることなく物体に帰属させることとなろう。

すなわち、彼は感覚の目的に忠実であるだけ、真理の把握という観点では先入見にすぎないものにいっそう浸されざるをえないのである。経験が少ないからと言って先入見が少ないわけではない。先入見のない状態は人生の当初にあるのではなく、大人の知性によって果たされるべき目標なのである⁽¹²⁶⁾。

デカルトによるこの幼年の頃の記述をどのように解すべきであろうか。記憶にある限りいまあるようにあったとしか思われない大人の感覚経験が、だからといって本性によるのではなく、経験に基づく先入見であることの解明と見なすべきであろう。

V. 無意識的判断の意識化

5.1 過誤の克服

真なる本性と、いかに本性と解されていようとも実際には経験によるものとの峻別は、『省察』の、とりわけ第6省察の課題であった⁽¹²⁷⁾。この峻別が決定的に重要なのは、過誤の解明と是正に際して意味するところが異なるからである。

我々の自然ないし本性は過誤に関し中立である⁽¹²⁸⁾。神は欺く者ではありえず、感覚もその類としては完全なのだから⁽¹²⁹⁾、本性に基づくその第1、第2段階、すなわち運動の伝播と感覚の発生において過誤はありえない⁽¹³⁰⁾。少なくとも、壊れた時計も正確に自然法則に従っていて、そこに過誤はありえないという意味においてはそうである⁽¹³¹⁾。

これに対し、幼年の頃の経験は「過誤の第一の主要な原因」⁽¹³²⁾である。典型的な「衝動(impulsus)による判断」であり、多くの場合「誤る」こととなる⁽¹³³⁾。それが第2の本性と化し、いわば自然的判断のごとくならうとも、判断である以上過誤に晒されている。いな、むしろ「自然によって自らに賦与されたかのごとく」思われるだけに、それだけそこからの脱却が「容易ではない」のである。

脱却のための第一歩は、それが真の本性によるのではないことを明らかにすることであろう。「感覚によって認識されたかのごとく」⁽¹³⁴⁾認めてしまったもの、そのうちに含まれる先入見、判断が暴かれるのではなくてはならない。むろん我々は、ある感覚経験の過誤を他の感覚経験によって気づくこともあろう。水中では曲がって見える棒も、触覚によって真っ直ぐであると気づくかもしれない。しかしこの場合でも、前者より後者の経験に「信をおくべきであるという他の論拠」が必要であり、それは「感覚ではなくただ知性のみに帰せられるべき」なのである。

すなわち、「知性のみが真理を把握しうる」のであるから、「感覚の過誤を矯正するのはただ知性のみ」なのであって、感覚と解されたもののうちに含まれる判断を暴き出し、すべてを知性の地平のもとで吟味しなければならない。「本来、真理や虚偽はただ知性のうちにしかありえない」からである。たとえ想像力や感覚が「しばしばその起源である」としても、そうなのである⁽¹³⁵⁾。

5.2 自然の幾何学と経験的確認

それゆえ、もはや無意識的となった感覚経験のうちに包含される判断を露わにし、意識化するのでなくてはならない。距離の知覚においてもそうである。実際、我々は、デカルトやパークリの挙げる手がかりすべて、それ自体として《通常は》意識しない。ただ《遠くのものを見ている》だけである。輻輳を説明する三角形も意識しないであろうが、パークリの「眼の緊張」や「ぼやけ」も一定範囲内であれば意識しないであろう。

確かに、意識化の容易さに程度の差異はあるかもしれない。遠すぎるか近すぎるかによる判明性の低下は一定以上であれば「ぼやけ」として意識されるであろうし⁽¹³⁶⁾、よりよく見ようとして眼を凝らすとすれば、わずかながらも筋肉の緊張感を感じうるのであろう。ただし、ここにも判断は隠されている。ぼやけているから近い、ないし遠いという判断であり、デカルトにとって暴

かれるべきはこの判断なのである。

我々はすでに、眼の緊張やぼやけのようないわば生理的手がかりの各々に、幾何光学的説明が対応していることを見てきた。生理的手がかりと幾何光学的手がかりが別のものとして並列してあるのではない。後者は前者の《背後にある根拠》であった。このことを無意識的判断の意識化の過程のうちに位置づけるならば、幾何光学的説明は、ときに経験的に気づきうる生理的手がかりのうちに隠されているもの、その暴露と見なすことができよう。判明性の低下は網膜像の形成に際しての光学的制約として説明され、パークリの言う2本の視軸を交差させるための両眼の「回転や緊張に伴う感覚」⁽¹³⁷⁾は輻輳の三角形として説明されるのである。

デカルトはさらに、その幾何光学的説明そのものにも、経験的に確認しうる事例を与えている。網膜像の形成が暗室や牛の眼を背後からのぞき込む実験によって確認されたように、輻輳の三角形は両手に杖をもつ盲人の例によって解き明かされる。彼は対象の距離を「自然の幾何学によるがごとく」知るかもしれないが、その構造を明確に意識している必要など何もない。自らの手の位置など「何も知らず、考えず」でよいのである⁽¹³⁸⁾。すなわち彼の経験も無意識的であり、「しばしば誤りうる」⁽¹³⁹⁾。晴眼者の視覚との違いは、光線が見えないのに対し彼の杖は他の人間には見えるのであり、それゆえ《三角形が見える》ことにある。すなわち視覚の背後にある幾何光学を暴くために、それを眼に見せているにすぎない。「自然の幾何学によるがごとく」と言われるのが盲人の場合についてであるのはそのためなのである。

また、それでも納得できなければ、同じことが単眼でも「位置を変えることによって」なしうることが指摘される。この場合は時間差がある以上、記憶も動員せざるをえないし、明確に意識して、あるいはより正確に対象の距離を知ろうとしているに違いない。まさしく「測量師がなすのとまったくよく似た推論」である。このような意識的な距離測定 of のしくみは我々の無意識的判断のうちにも包含されていなければならない。

パークリが拒否したままである唯一の手がかり⁽¹⁴⁰⁾、瞳孔の拡張・収縮についても経験的に確認することはできる。とはいえ、自らの瞳孔の変化を意識することはできない。「瞳を開いたり閉じたりするのに必要な仕方では精気を視神経に押しやる腺の運動は、瞳を開いたり閉じたりする意志ではなく、遠いか近いのかの対象を見ようとする意志に結びつけられている」からである⁽¹⁴¹⁾。しかし自らの瞳孔の変化を意識できないならば、他人のそれを観察すればよい。子供に「近い対象を固定的に見させる」ならば、遠い対象の場合よりも「彼の瞳が少し小さくなることが見られよう」⁽¹⁴²⁾。手がかりである以上経験的でなければならないが、デカルトの場合、パークリと違ってその経験が自己の身体感覚に制限されていないだけなのである。

5.3 奥行き知覚と質料的虚偽

デカルトにとっても、我々の奥行き知覚はすべてが経験に、より正確には判断の経験、その蓄積による。パークリが強調するように「経験に基づく判断の作用」、「経験の結果」である⁽¹⁴³⁾。むろん、それは我々の身体構造と「光と色」の発生に基盤をもち、それらは我々の本性ないし自然であって、その意味においては我々の本有性に基づくのではあるが、議論の焦点がそこにはない

ことは自明であろう。デカルトが本有論者であることに間違いはないが、パークリはデカルトが本有的と見なしていないところに本有説を帰し、批判しているのである。

経験によるからこそ、「距離を知るための手段はすべて不確か」⁽¹⁴⁴⁾なのである。それにもかかわらず、我々は視覚経験に包含される判断を意識せず、与えられたものとして《あるがままに見ている》と思い、《感覚的観念》と解する。そうである限り、我々は虚偽から虚偽へと彷徨い、僥倖によってでしか真理に出合えないであろう。

デカルトは感覚の自然学的解明に際しても、虚偽とその克服という観点から考えている。虚偽の克服のためには、まずもって《観念》とされるもののうちに潜んでいる《判断》が暴かれるものでなければならない。前反省的な、ただ感覚によると思われていたことも、実はきわめて複雑な再構成による認識であり、感覚によって与えられているものではなく、知性による判断であったことが明らかにされなければならない。そのために三角形も描かれなければならないのである。知性のうちに位置づけ、そこにおける吟味によってのみ誤謬は克服されるであろう。

我々はかつてデカルトの「質料的虚偽」の概念を考察した⁽¹⁴⁵⁾。それは《観念の虚偽》とされるが、観念の精錬以前のいわば暫定的な《観念》の虚偽であり、実は《観念と思われているものに含まれる判断》の虚偽であった。我々によれば「質料的虚偽」は感覚的観念についてのみ言われるのではないが、しかし感覚知がその範例であることも確かである。我々がただ《遠くのものを見ている》ところに「質料的虚偽」が潜んでいる。

註

- (1) 拙稿「類似なき対応——デカルトの感覚論・1——」(名古屋学院大学論集, 人文・自然科学篇, 第43巻・第2号, 2007, pp. 23-34, 以下「拙稿1」と略記する) 参照。感覚の3段階論については『省察』第6答弁(AT-7:436:26-439:15)。デカルトからの引用は、すべて“*Œuvres de Descartes*”, publiées par Ch. Adam et P. Tannery, nouvelle présentation, 11 vols., 1964-74, Parisより。以下“AT”と略記して、上記のように巻数、ページ数、行数を順に:で結んで表示する。
- (2) 共通感覚については拙稿1の註(39) 参照。
- (3) 拙稿1の註(25) 参照。
- (4) 拙稿1の註(49) 参照。
- (5) 『省察』第6省察(AT-7:81:15-17/82:25-27/83:16-19) 等、および拙稿「自然あるいは本性としての感覚——デカルトの感覚論・2——」(名古屋学院大学論集, 人文・自然科学篇, 第44巻・第1号, 2007, pp. 1-11, 以下「拙稿2」と略記する) の註(45) 参照。
- (6) 『省察』第6省察(AT-7:80:10-19) および拙稿2の註(44) 参照。
- (7) 引用は『屈折光学』第6講(AT-6:130:11-15/130:20-131:1)。拙稿2の註(7), (8), (10) 参照。
- (8) 『掲示文書への覚書』(AT-8-2:359:5-12)。そこでは観念と対象の非類似性から「運動と図形の観念も本有的」と語られている。拙稿2 pp. 4-5参照。
- (9) 『省察』第6答弁(AT-7:437:25-438:15), 『哲学原理』第1部第66節(AT-8-1:32:19-26) 参照。同第71節(AT-8-1:35:5-36:22) でデカルトは、後ほど見るように、我々の幼児期からの判断の経験が先入見となり過誤の主要な原因となる過程を再構成してみせたりもする。

- (10) 『屈折光学』第6講(AT-6:137:27-28), 『人間論』(AT-11:160:22)。もっとも双方のテキストとも、本稿標題にあるように「によるがごとく (comme par)」である。
- (11) 『屈折光学』第6講ラテン語版(AT-6:609:32)。ここでも「ある種の (quādam)」と付加されている。
- (12) たとえばHattfieldやWilsonは『屈折光学』および『人間論』における距離把握を第6答弁の3段階論と整合しないものと解している。G. Hatfield, “Descartes’ physiology and its relation to his psychology”, in “The Cambridge Companion to Descartes”, Cambridge, 1992, ed. by J. Cottingham, pp. 356-357; M. D. Wilson, “Descartes on the Perception of Primary Qualities”, in “Essays on the Philosophy and Science of Rene Descartes”, Oxford, 1993, ed. by S. Voss, pp. 162-173 参照。また、同じ動機から第3段階を分割する解釈もある。たとえば T. C. Vinci, “Cartesian Truth”, Oxford, 1998, pp. 121-122。
- 我々は以上の解釈に与するものではないが、C. Wee, “Material Falsity and Error in Descartes’ Meditations”, London, 2006, pp. 68-72のように、判断を「本来的判断」と無意識的な「準判断」に区別し、第3段階の判断を後者と見なすことには同意する。ただし、後ほど述べるように、意識的・無意識的という差異を本質的なものとは見なさない。
- (13) 『視覚新論』第二版の付録。“The Works of George Berkely Bishop of Cloyne”, ed. by A. A. Luce and T. E. Jessop, London, 1948, vol. 1, p. 237, l. 11-p. 238, l. 16. 以下、パークリからの引用はすべてこの版からとし、“LJ”と略記して、LJ-1:237:11-238:16のように巻数、ページ数、行数を順に:で結んで表示する。
- (14) 『揭示文書への覚書』(AT-8-2:358:25-359:5)。
- (15) 本稿で論ずる余裕はないが、パークリはロック以来の「モリヌクス問題」を主要な論拠として立体視の本有説批判を展開している。『視覚新論』第79節、第132～136節、第二版の付録(LJ-1:203:22-204:6/225:1-226:36/239:17-24)等参照。この問題それ自体が複雑な経緯をたどる哲学史的問題であることは言を待たない。M. J. Morgan, “Molyneux’s Question”, Cambridge, 1977および『視覚新論』邦訳(1990, 勁草書房)に付された鳥居修晃「先天盲における開眼手術後の視覚とパークリ」参照。
- (16) 『屈折光学』第4講(AT-6:109:6-7)。
- (17) 拙稿1 pp. 26-28, 拙稿2 pp. 2-4等参照。
- (18) 『屈折光学』第4講(AT-6:112:23-28), 『宇宙論』第1章(AT-11:4:13-15), 拙稿2 p. 4等参照。
- (19) 網膜像について『屈折光学』では独立して第5講(AT-6:114:15-129:28)をあてている。『人間論』では網膜および屈折によってそこに焦点が定められることの記述は先行する(AT-11:154:22-155:6)ものの、網膜像については「形」の把握のところで始めて、しかも短く論じられるだけである(AT-11:159:21-26)。
- (20) J. Kepler, “Ad Vitellionem Paralipomena, quibus astoronominae pars optica traditur”, Francofurt, 1604 (Reprint, Hildesheim, 1971), Ch. V, Sec. 2 (pp. 158-199). なお、仏訳がある。“Kepler, Paralipomènes à Vitellion”, tr. par C. Chevalley, Paris, 1980. また、A. C. Crombie, “Science, Optics and Music in Medieval and Early Modern Thought”, London, 1990, pp. 285-322 に当該箇所解説と英訳がある。
- (21) 『屈折光学』第5講(AT-6:114:15-117:10/124:14-128:4)。言うまでもなく、構造的には屈折によって説明される。カメラ・オブスクーラについては大林信治他篇『視覚と近代』, 名古屋大学出版会, 1999 所収の山中浩司「感覚の序列」, 特にp. 188-195 参照。
- (22) 『屈折光学』第5講(AT-6:114:19)。同講の他の箇所(AT-6:118:31-120:1)およびその標題(AT-6:490)では対象との「類似性」が指摘される。
- (23) 同第4講(AT-6:112:28-113:8)。デカルトは『屈折光学』および『人間論』全体を通し、視覚過程において形成されるものとして、絵(peinture)ないし形(figure)という語を用いる。像(image)については類似性を想定したスコラ的理解への批判の後、ここに引用した留保のもとに用いられる。拙稿1 註(38)

- および拙稿「自然の真の過誤——デカルトの感覚論・3——」（名古屋学院大学論集，人文・自然科学篇，第44巻・第2号，2007，pp. 7-18，以下「拙稿3」と略記する）の註（51）参照。
- (24) 『屈折光学』第4講（AT-6：113：15-25）。
- (25) 順に『人間論』（AT-11：157：22-27），『屈折光学』第5講（AT-6：123：1-4）。
- (26) 『屈折光学』第5講（AT-6：123：15-28）。引用はその箇所の標題（AT-6：490）。『人間論』（AT-11：155：28-157：21）をも参照。近視，遠視については『屈折光学』第5講（AT-6：120：29-121：8）および第7講（AT-6：164：19-30）。
- (27) 同第5講（AT-6：121：20-21/123：28-124：13）。
- (28) 『人間論』（AT-11：157：15-21）。
- (29) 『屈折光学』第3講（AT-6：106：9-22），および当該箇所の標題（AT-6：488），『人間論』（AT-11：152：9-11）参照。
- (30) 『人間論』（AT-11：141：10-15），『屈折光学』第4講（AT-6：109：25-110：3）。対象から脳までの全体的構図は『人間論』（AT-11：174：24-175：17）参照。
- (31) 『屈折光学』第4講（AT-6：109：18-21），および当該箇所の標題（AT-6：489）参照。
- (32) もっとも質的変容がないと確認する手段はない。ただ，体外における光の伝達でさえ体内の神経伝達と同様に盲人の杖に喩えられており，精度はともかく機械論的な運動伝達の枠内から外れるものではないであろう。『屈折光学』第1講（AT-6：84：13-22）参照。屈折についての記述であるが，同第7講（AT-6：149：27-30）には「経験から反対のことが何ら知られていない以上，自然は可能なことをすべて為したと想定すべきである」とある。
- (33) 『屈折光学』第4講（AT-6：109：18-111：27），『人間論』（AT-11：141：7-142：6）参照。デカルトは神経の膜の中にある繊維と動物精気のうち，繊維が感覚を，動物精気が肢体の運動を担っていると考えている。したがって感覚に関しては文字通りの「紐」，ないし少なくとも「きわめて細い糸（filets fort déliés）」である。『人間論』（AT-11：133：7-8/141：10/142：1-2/151：20）参照。
- (34) 『屈折光学』第6講（AT-6：125：8-19）。
- (35) 『人間論』（AT-11：144：4-5/159：21-26）。保持される位置情報が幻肢痛の議論に決定的であるのは言うまでもない。幻肢痛については拙稿3註（15）参照。
- (36) ケプラーが解きえなかった問題である。G. Simon, “La théorie cartésienne de la vision, réponse à Kepler et rupture avec la problématique médiévale”, in “Descartes et le Moyen Age”, ed. par J. Biard et R. Radhed, Paris, 1997, pp. 107-117参照。
- (37) 『屈折光学』第5講（AT-6：128：5-129：22），および当該箇所の標題（AT-6：490），『人間論』（AT-11：174：24-176：8）。言うまでもなく松果腺が精神の座である。『人間論』（AT-11：143：20-27/176：26-177：4）等参照。脳内に描かれた「絵」については『屈折光学』第5講（AT-6：129：17）および同第6講（AT-6：130：3）。
- (38) 『人間論』（AT-11：151：23-26）等参照。拙稿1 註（46），（49）参照。
- (39) 『人間論』（AT-11：145：3-7）。
- (40) 『屈折光学』第6講（AT-6：146：2-147：4），『省察』第6省察（AT-7：76：22-24）。
- (41) J. Locke, “An Essay concerning Human Understanding”, b. 2, ch. 9, sc. 8. Fraser版では vol. 1, p. 186参照。同書でモリヌクス問題が取り上げられる直前の文である。
- (42) 『屈折光学』第6講（AT-6：130：6-11）。前註（21）の牛等の眼球を切除し眼底側からのぞき込む実験は，単に水晶体がレンズのはたらきをしていることの確認にすぎない。
- (43) 拙稿2 pp. 3-5参照。対応については『省察』第6省察（AT-7：86：20-23）。

- (44) 『規則論』第12規則 (AT-10 : 417 : 9-11)。
- (45) 『屈折光学』第4講 (AT-6 : 113 : 25-31)。
- (46) それゆえ、たとえば網膜像の倒立の問題であれ、両眼によって像が2つあることであれ、デカルトは指摘するだけでほとんど問題視していない。記号であれば共通感覚においてしかるべく処理されたとすれば済む話である。『屈折光学』第5講 (AT-6 : 123 : 28-31)、同第6講 (AT-6 : 136 : 6-137 : 4)、『人間論』(AT-11 : 182 : 23-183 : 4)。せいぜい後者について「対象の印象が合一する仕方」が解剖学的に語られるだけである。『情念論』第35節 (AT-11 : 355 : 15-356 : 6)。ただし、後ほど詳しく見るように、両眼視が距離把握の手がかりとなることは区別して論じられる。
- (47) 『人間論』(AT-11 : 176 : 9-18)。
- (48) 前註 (5) 参照。それゆえ感覚を真理の把握のために用いようとすれば、それは『流用』である。拙稿3 pp. 13-14参照。ただ、その可能性を限界まで吟味することによって、前註 (6) に言われる「真理に到達する確かな希望」が見いだされるのである。
- (49) 引用は『人間論』(AT-11 : 176 : 30-31)、『規則論』第12規則 (AT-10 : 416 : 19-21)。同規則の他の箇所 (AT-10 : 414 : 16-415 : 12) も参照。なお Vinci は前註 (12) の書 pp. 119-122 において、一次性質の把握を感覚ではなく想像力に位置づけている。
- (50) 『人間論』(AT-11 : 177 : 14-179 : 31/184 : 4-20)。『省察』第3省察 (AT-7 : 48 : 28-49 : 11) に示される形而上学的時間論が現実の身体をもつ人間にとってどのように克服されるか、その根拠であろう。また、後ほど見るように、『人間論』の他の箇所 (AT-11 : 183 : 5-16) においては、「対象の距離の観念」もこの脳内における「形」の混交の文脈で語られることとなる。
- (51) 『人間論』(AT-11 : 180 : 1-2)。
- (52) 同 (AT-11 : 185 : 22-186 : 2)。ただし、『人間論』における「観念」は身体的なものである。AT-11 : 176 : 26-177 : 4参照。また、多数の形の「重なりあい」が空想を生み出す。AT-11 : 184 : 21-31参照。
- (53) 『規則論』第12規則 (AT-10 : 415 : 16-416 : 12)。『情念論』第47節 (AT-11 : 364 : 23-24)、『省察』第6省察 (AT-7 : 86 : 7-10) 参照。
- (54) 『屈折光学』第6講 (AT-6 : 130 : 16-20)。『人間論』(AT-11 : 159 : 1-4) では光と色以外を列挙している。
- (55) 引用は『屈折光学』第6講 (AT-6 : 130 : 20-22)。前註 (38) 参照。
- (56) 『人間論』(AT-11 : 159 : 4-8)。
- (57) 『規則論』第12規則 (AT-10 : 413 : 5-17)。
- (58) 『屈折光学』第6講 (AT-6 : 134 : 22-135 : 29) における「位置 (situation)」ないし「方位 (côté)」についてのデカルトの論述は微妙である。我々は自然の定めによって身体上の位置を知りうるが、身体内のみならず「身体各部の末端から引かれ、無限に延長されうると想定される直線上のあらゆる箇所にも注意を移しうる」ことが、盲人の杖に喩えつつ論じられている。すなわち、眼に至るまでの光線上の情報を知りうるということであるが、あえて言えばいわゆる《遠近法の手がかり》を述べたものと解しうる余地は残るものの、直後に網膜像の倒立や視覚像が2つであることの問題を論じていることからしても、二次元上の位置ないし方位と解すべきであろう。「延長線上の情報」を得ることが可能なだけで、距離情報を含むとは限らないのである。盲人の杖も一本だけでは距離を把握しえないであろう。
- いずれにしても、パークリが『視覚新論』第2節 (IJ-1 : 171 : 6-9) で主張する「距離は眼底の一点にすぎない」ということ、いわゆる「モリスノークス前提」を打破しうる議論ではない。モリスノークス前提については『現代基礎心理学』第1巻、東京大学出版会、1986所収の鳥居修晃「空間知覚」、pp. 39-40参照。
- (59) 『屈折光学』第6講 (AT-6 : 133 : 18-22)、『省察』第6省察 (AT-7 : 75 : 2-5)、『人間論』(AT-11 : 176 : 9-15) 参照。

- (60) モリヌークス問題に現実の開眼者の証言だけでは決着がつけられない理由であろう。前註(15)の鳥居論文参照。
- (61) たとえば八木晃編『心理学Ⅰ』, 培風館, 1967, pp. 114-120, 大山正編『講座心理学・4知覚』, 東京大学出版会, 1970, pp. 61-66。なお、『屈折光学』第6講(AT-6:137:5-140:11)における手がかりの列举に際しては挙げられないが、いわゆる「遠近法の手がかり」も自明のこととされている。同第5講(AT-6:123:31-124:4), 同第6講(AT-6:147:4-12), 『人間論』(AT-11:162:25-163:5)等参照。
- (62) 『屈折光学』第6講(AT-6:137:5-15)。ここでの「眼の形」の変化とは水晶体のそのみとも解しうが、デカルトが瞳の変化を距離知覚との関係で述べていることは明らかであり、この手がかりのうちに含めた。水晶体の形の変化については『屈折光学』第7講(AT-6:150:7-13), 『人間論』(AT-11:153:8-16/155:23-156:16/159:26-160:1/186:14-31), その根拠となる焦点距離の説明は『屈折光学』第5講(AT-6:117:3-10/123:15-28), その結果としての松果腺の位置の変化については『人間論』(AT-11:187:24-188:20)参照。瞳の変化については『屈折光学』第5講(AT-6:123:7-15), 第6講(AT-6:132:15-30), 第7講(AT-6:149:30-150:3/159:23-31), 『人間論』(AT-11:156:17-157:22)参照。
- (63) 引用は『屈折光学』第6講(AT-6:137:14-15)。『人間論』(AT-11:183:5-16)参照。
- (64) 引用順に『屈折光学』第6講(AT-6:134:17-18/132:18-23/138:13-26)。『人間論』では手がかりとしては挙げられていないが関連する記述はAT-11:187:6-23にある。なお、この補正のための「めがね」(AT-6:160:19)の設計こそ『屈折光学』第7講の主題であり、ひいては同書全体の眼目の一つである。
- (65) もっとも、デカルトは対象点にできる角である輻輳角よりも、両眼を結ぶ線と視線のなす角で論じている。『屈折光学』第6講(AT-6:137:21-138:12), 『人間論』(AT-11:160:16-26)。
- (66) 前註(10)および『屈折光学』第6講(AT-6:138:10-11)。輻輳の説明はケプラーを受け継ぐものであるが、用語も似ている。前註(20)のケプラーの書, Ch. III, prop. 8, p. 62には、「実際、ここにまったく三角形についての幾何学がある (est enim hic planè trianguli Geometria)」、同 prop. 9, p. 63には「測定の三角形 (trianguli mensorii)」とある。ケプラーの説明については、ロンバート『ギブソンの生態学的心理学』, 勁草書房, pp. 89-91参照。ただし、ケプラーは一次性質と二次性質を区別していないのだから、その意味するところはデカルトと異なる。N. L. Maull, “Cartesian Optics and the Geometrization of Nature”, in “Descartes: Philosophy, Mathematics and Physics”, ed. by S. Gaukroger, New Jersey, 1980, p. 23, note 1参照。
- (67) 『視覚新論』第6～8節(LJ-1:172:14-34)。
- (68) 同第27節(LJ-1:176:40-177:5)。
- (69) 同第21節(LJ-1:175:24-176:7), 『視覚論弁明』第68節(LJ-1:274:20-37)。
- (70) 引用は『視覚論弁明』第66節(LJ-1:273:35-38), 『視覚新論』第16・17節(LJ-1:174:6-32)。
- (71) 『視覚新論』第28節(LJ-1:177:6-16), 『視覚論弁明』第59節(LJ-1:271:27-33)。
- (72) 引用は『視覚新論』第19節(LJ-1:175:9)。同第3～15節(LJ-1:171:10-174:5), 『視覚論弁明』第62節(LJ-1:272:23-39)参照。
- (73) 引用は輻輳についての『視覚新論』第5節(LJ-1:172:3-13)。瞳孔についての同様の議論は同第7節(LJ-1:172:25-29)。
- (74) 同第12～13節(LJ-1:173:17-30)。
- (75) 同第17節, 第20節, 第41節(LJ-1:174:18-31/175:16-23/186:14-24)。周知のように、パークリはさらに触覚との結合に議論を進める。同第45節(LJ-1:187:40-188:28)参照。触覚によるのだから経験による、という論法である。
- (76) 同第5節(LJ-1:172:3-13)。
- (77) パークリに第2版で付録を書かせることになった批判の論点である(LJ-1:237:11-18)。前註(66)の

Mauil論文, pp. 34-35参照。

- (78) 『屈折光学』第6講(AT-6:137:31), 『人間論』(AT-11:160:26)。
- (79) 『屈折光学』第6講(AT-6:137:15-21), および当該箇所の標題(AT-6:491)参照。
- (80) 『視覚新論』第35節(LJ-1:182:26-183:9)。パークリも研究上の有用性を認めている。同第38節, 第78節(LJ-1:184:17-18/203:11-12), 『視覚論弁明』第61節, 64節(LJ-1:272:17-19/273:14-15)参照。
- (81) 前註(10), (66)参照。メルロー・ポンティは, デカルト, パークリ双方にとって奥行きとは「横から見た幅(largeur considérée de profil)」であると指摘している。M. Merleau-Ponty, “Phénoménologie de la perception”, paris, 1945, pp. 303-305参照。
- (82) それゆえ, パークリの手がかりとデカルトのそれはほぼ同じでありうるのである。
- (83) 『屈折光学』第6講(AT-6:140:13-19), 『人間論』(AT-11:160:9-13)。形については『屈折光学』第6講(AT-6:140:26-141:2)参照。
- (84) 『人間論』(AT-11:160:13-15), 『屈折光学』第6講(AT-6:138:26-140:11) および当該箇所の標題(AT-6:491)参照。当然ながらパークリの強調するところである。『視覚新論』第28節(LJ-1:177:8-11), 『視覚論弁明』第62・63節(LJ-1:272:23-273:13)参照。
- (85) 『屈折光学』第6講(AT-6:138:30-139:1)。前註(49)のVinci論文についての記述参照。
- (86) 前註(84)の両箇所でデカルトは「判断する(juger)」という動詞を使う。『省察』第6答弁の第3段階についての議論(AT-7:437:25-438:15)に適合しよう。
- (87) 前註(53)参照。感覚への想像力, 記憶の混入についてはすでに『規則論』第12規則(AT-10:416:17-21)でも触れられているが, いっそう具体的な議論は『人間論』において展開される。前註(49), (50), (52)参照。『情念論』第34節(AT-11:354:6-355:14)において生理学的表現で要約される心身相互作用の一環と言えよう。
- (88) 『省察』第2省察の, いわゆる蜜蝋の分析(AT-7:30:3-32:28)の趣旨であろう。「私が眼で見えていると思っていたことを, 私は, 私の精神のうちにある判断する能力によってのみ把握しているのである」(AT-7:32:11-12)。『方法序説』第4部(AT-6:37:21-23)も参照。
- (89) 『屈折光学』第6講(AT-6:140:19-141:2)。
- (90) 同(AT-6:144:15-145:1)。
- (91) デカルトはそのような説明もする。星についてだが『哲学原理』第1部第72節(AT-8-1:36:29-37:4), 『省察』第6省察(AT-7:83:2-6)参照。同省察(AT-7:83:14-23)によれば, このような先入見は熱や空虚の観念と同様に「自然の秩序を倒壊させる習わし」である。このような例は同省察の他の箇所(AT-7:82:1-12)や『哲学原理』第1部第71節(AT-8-1:36:2-18)にも挙げられている。拙稿3 pp. 13-14参照。
- (92) 『省察』第3省察(AT-7:39:18-26), 『方法序説』第4部(AT-6:39:31-40:3)。
- (93) 『屈折光学』第6講(AT-6:145:1-6)。いわゆる「月の錯視」の問題であり, パークリが『視覚新論』第67節〜78節(LJ-1:196:8-203:21)で詳しく論ずるところであるが, 彼は批判対象の一人としてデカルトの名を挙げている(LJ-1:200:39)。前註(12)のVinci論文, pp. 127-128, 前註(15)の『視覚新論』邦訳に付された一ノ瀬正樹『『視覚新論』とパークリ哲学』pp. 201-202, 同下條信輔「パークリと現代の視覚理論」p. 248-251参照。
- (94) 『屈折光学』第6講(AT-6:145:14-146:29)。
- (95) 引用は『人間論』(AT-11:162:17-19)。ほぼ同文が『屈折光学』第6講(AT-6:144:5-6)にある。『人間論』の他の箇所(AT-11:160:27-28)も参照。
- (96) 『省察』第6省察で論じられる「自然の真の過誤」(AT-7:85:23-24)については拙稿3参照。
- (97) 『省察』第6反論(AT-7:418:16-17)とそれへの答弁(AT-7:438:23-439:1)。感覚の3段階論を引き

出した議論である。

- (98) 『人間論』(AT-11:162:1-7)。
- (99) 『省察』第1省察(AT-7:18:15-18), 同第6省察(AT-7:76:21-77:7), 『方法序説』第4部(AT-6:31:30-32:3), 『哲学原理』第1部第4節(AT-8-1:5:22-6:3)等, および抽稿1 pp. 23-25参照。
- (100) 抽稿1の註(39), 本稿の前註(7), (8)参照。
- (101) 『省察』第5省察(AT-7:64:6-65:15/68:27-69:3), 『方法序説』第4部(AT-6:36:4-22)参照。
- (102) 『省察』第5省察(AT-7:63:4-64:5), 同第6省察(AT-7:80:7-19), 『哲学原理』第1部第53節(AT-8-1:25:12-27)参照。
- (103) 前註(66)のMauil論文の趣旨である。
- (104) 前註(14)。
- (105) ただしデカルト自身による明確な区別は見あたらない。『揭示文書への覚書』(AT-8-2:358:6-11)では遺伝性の病気を本有的なものの例としている。
- (106) 『省察』第3省察(AT-7:38:1-4)。『揭示文書への覚書』(AT-8-2:357:24-25)には“*naturalem ou innatam*”という語句がある。
- (107) 前註(91)参照。
- (108) 『省察』第6答弁(AT-7:437:10/438:7/438:20/438:27-439:1), 『哲学原理』第1部各節(AT-8-1:22:18/32:15-16/35:6/36:18-19/36:30/37:10)。なお, ロックも同様の議論を展開しており, 本有性批判を別とすれば, 驚くほど似ている。前註(41)の書, b. 2, ch. 9, sc. 5-7. Fraser版では vol. 1, p. 184-185および前註(12)のWilson論文p. 175-6, note 18参照。
- (109) 『省察』第6答弁(AT-7:438:27), 『哲学原理』第1部47, 71節(AT-8-1:22:21/36:18)。
- (110) 『省察』第6答弁(AT-7:437:25-438:15), 抽稿1 pp. 28参照。
- (111) 引用は同第6省察(AT-7:82:2-3)。同第6答弁(AT-7:438:11), 『哲学原理』第1部66節(AT-8-1:32:22-23)参照。『省察』第3省察(AT-7:35:24)で述べられる「信ずる習慣」の中核であろう。抽稿2 pp. 6-8参照。
- (112) 『省察』第6答弁(AT-7:438:11)。なお, 第一段階の運動の伝播と, 第二段階の感覚の発生は「直接に(immediate)」(AT-7:436:28/437:2)とされる。
- (113) 同(AT-7:438:12-13)。なお, 『哲学原理』第1部72節(AT-8-1:36:23-37:4)では, この先入見は成年期においては記憶として扱われる。
- (114) 『省察』第6答弁(AT-7:438:10)。
- (115) 『人間論』(AT-11:177:23-179:18/188:21-189:14)。なお, 1640年1月19日メイソニエ宛書簡(AT-3:20:16-20), 同年4月1日メルセンヌ宛書簡(AT-3:47:7-15)では身体に刻み込まれた記憶について論じている。
- (116) 『人間論』(AT-11:192:13-15/195:28-30)。
- (117) 『情念論』第44節(AT-11:361:17-24)。
- (118) 同第50節(AT-11:368:20-369:17/370:8-10)。
- (119) マルブランシュは「自然的判断(jugements naturels)」と呼ぶ。彼によれば「我々抜きで, 我々の意に反してさえ」なされるがゆえに「自然的」であるが, 「もし我々が光学と幾何学を神のごとく知っていたならば, 我々自身が形成しえた」がゆえに「判断」である。『真理の探究』第1巻, とりわけその第7章第4節と第9章第3節, Malebranche, N. “*Œuvres complètes de Malebranche*”, 20 vols., ed. by A. Robinet, Paris, 1958-1969, tome 1, p. 97, l. 17-22/p. 119, l. 28-p. 120, l. 18参照。また, ロックも無意識的判断について論じている。前註(41)の書, b. 2, ch. 9, sc. 8. Fraser版では vol. 1, pp. 185-186。

- (120) 『規則論』第12規則 (AT-10 : 423 : 20-23)。
- (121) Wee は、ここでの「判断」という語彙は通常の意志的判断とは「異なる意味で」用いられているとする。
前註 (12) の彼女の書, p. 69。確かに表面的には異なっており、それゆえ「準判断」と呼ぶことも差し支えないが、我々は、本来の判断との差異は為された判断に気づいているかどうかという点にあり、「判断」概念そのものにあるとは考えない。
- (122) 『哲学原理』第1部71節 (AT-8-1 : 35 : 5-36 : 22)。
- (123) 同 (AT-8-1 : 35 : 6-24)。二次性質等と一次性質とでは, *sentior* と *percipio* と用語上も区別されている。
- (124) 『省察』第6省察 (AT-7 : 82 : 25-27)。抽稿2 pp. 5-6参照。
- (125) 『哲学原理』第1部第71節 (AT-8-1 : 35 : 24-36 : 4)。本稿で論ずる余裕はないが、奥行き知覚の原初形態は視覚ではなく触覚であるというパークリの主張をデカルトが受け入れる余地はある。ただしデカルトにとってその原初形態は廃棄すべき先入見に属する。
- (126) 『哲学原理』第1部第47, 72 ~ 73節 (AT-8-1 : 22 : 18-22/36 : 23-37 : 22) 参照。
- (127) 抽稿2 pp. 7-8参照。
- (128) 『哲学原理』第1部第38節 (AT-8-1 : 19 : 7-10)。前註 (96) 参照。
- (129) 『省察』第4省察 (AT-7 : 55 : 3-6)。抽稿2 p. 5参照。
- (130) 同第6答弁 (AT-7 : 438 : 21-23)。
- (131) 同第6省察 (AT-7 : 35 : 15-85 : 2)。壊れた時計によって欺かれているとすれば、それが正確に時を刻んでいると誤って判断したからに他ならない。それゆえ、『省察』第4答弁の表現を用いるならば、壊れた時計が「判断に過誤の材料 (*materia erroris*) を提供する」(AT-7 : 231 : 18-20/233 : 23-26) という言い方は当然にも可能であろう。感覚が「質料的虚偽」の主要なものと言われうるのはそのためである。抽稿「デカルトにおける『質料的虚偽』と観念の精鍊」(名古屋学院大学論集, 言語・文化篇第13巻第2号, 2002年) 参照。
- (132) 『哲学原理』第1部第71節 (AT-8-1 : 81 : 5-6)。
- (133) 『規則論』第12規則 (AT-10 : 424 : 1-8)。
- (134) 『哲学原理』第1部第71, 72節 (AT-8-1 : 36 : 19-22/36 : 27-29)。
- (135) 引用は『省察』第6答弁 (AT-7 : 439 : 6-13), 『規則論』第8規則 (AT-10 : 396 : 3-6)。同規則の他の箇所 (AT-10 : 399 : 14-16) および第12規則 (AT-10 : 411 : 7-8) 参照。
- (136) 厳密には、パークリの場合, 近すぎる場合が「ぼやけた (*confused*)」, 遠すぎる場合は「かすかな (*faint*)」である。『視覚新論』第35節 (LJ-1 : 182 : 39-183 : 9) 参照。
- (137) 前註 (70) 参照。
- (138) 『屈折光学』第6講 (AT-6 : 135 : 18-19)。
- (139) 『人間論』(AT-11 : 160 : 27-28)。
- (140) 前註 (62) および (67) 参照。
- (141) 『情念論』第44節 (AT-11 : 362 : 5-10)。しかし、気づかれなくても「有意 (*volontaire*) 運動と呼ばれるべき」である。「よく見ようとする意志に依存する」からである。『屈折光学』第3講 (AT-6 : 107 : 25-29) おとび当該箇所の標題 (AT-6 : 489) 参照。
- (142) 同 (AT-6 : 107 : 12-17)。
- (143) 『視覚新論』第3節 (LJ-1 : 171 : 11-12/171 : 20)。
- (144) 引用は『屈折光学』第6講 (AT-6 : 144 : 5-6)。前註 (95) 参照。
- (145) 前註 (134) の抽稿, および抽稿「デカルトにおける感覚の表象と私の不完全性」(名古屋学院大学論集, 人文・自然科学篇第42巻1号, 2005) 参照。